

競争入札参加資格審査申請変更届添付書類一覧表

種別	変更事項	注意事項	全業者								市郡内業者のみ						
			① 変更届	② 【法人】 代表者登記簿謄本 【個人】 代表者身分証明書	③ 委任状	④ 使用印鑑届	⑤ 印鑑証明書	⑥ 資本関係・人的 関係に関する調書	⑦ 経営規模等評価結果 通知書兼 総合評定値通知書	⑧ 建設業許可証明 登録事業証明 営業許可証明等	⑨ 技術者資格者証	⑩ 雇用関係確認書類	⑪ 会社の納税証明書	⑫ 代表者の納税証明書 (市外在住の場合は不要)	⑬ 市税等滞納有無調査承諾書	⑭ 営業所常勤者届出書 (工事関係業務委託のみ)	⑮ 営業所の外観及び内部の 写真(工事関係業務委託のみ)
				写し可			写し可		写	写	写	写	写し可	写し可			
共通	商号又は名称の変更	吸収・合併・営業譲渡等による場合は、その経緯が分かる資料の写しも必要です。	○	○	※1	※3	※3		※3	※3			※3				
共通	代表者・役職名の変更	実印・使用印の変更もある場合は併せてご提出下さい。	○	○	※1	※3	※3	○	※2	※2				○	○		
共通	本社住所の変更	〒・TEL・FAX番号の変更も変更届に記載して下さい。	○	○	※1												
共通	実印・使用印の変更		○		※1	※3	※3										
共通	委任先の変更(新規委任)	〈委任先が市内の場合〉1年以上経過していることが条件です。年度途中での委任はできませんので、翌年度以降の適用となります。	○		○	○							○	○	○	○	○
共通	委任先名称の変更	使用印の変更もある場合は併せてご提出下さい。	○		○	※3											
共通	受任者・役職名の変更	使用印の変更もある場合は併せてご提出下さい。	○		○	※3										※3	
共通	委任先住所の変更	〒・TEL・FAX番号の変更も変更届に記載して下さい。	○		○												○
共通	登録事業・営業許可の追加	希望業種の追加を伴わない場合は随時受付可。	○							○							
共通	建設業許可・登録事業・ 営業許可の更新	通知書のみFAX送信(0965-35-0520)して下さい。								FAX 送信							
共通	廃業・指名願い取下げ		○														
工事	技術者の追加	工事の技術者は、3ヶ月以上の雇用が必要です。	○								○	○					
工事	経営事項審査更新	通知書のみFAX送信(0965-35-0520)して下さい。							FAX 送信								

※1)支社等に委任している場合は必要 ※2)個人事業主の場合は必要 ※3)状況に応じて必要となる場合がある